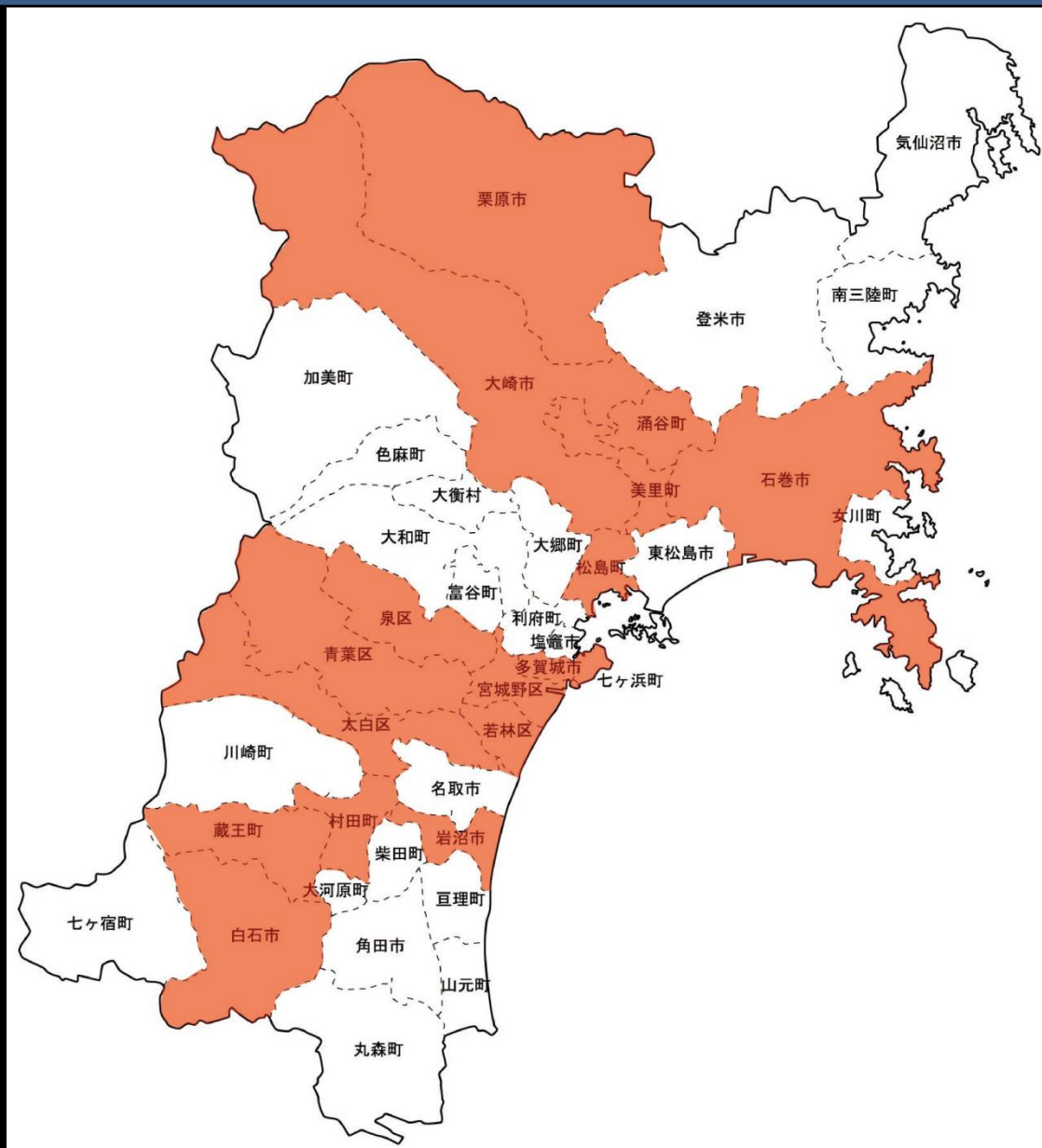


東北地方における 全国遺跡報告総覧の展望

菅野智則
(東北大学埋蔵文化財調査室)

1. 東北地方における動向

(1) 宮城県



- ・東北大学附属図書館が、平成21年度より遺跡リポジトリに参加。
- ・図書館より同年10月に考古学研究室、11月に当室に依頼があり、協力することとなった。
- ・埋蔵文化財調査室では、報告書を刊行している諸機関の紹介と担当者への案内を行った。
- ・この結果、県内約15機関、951冊の報告書を公開することができる。

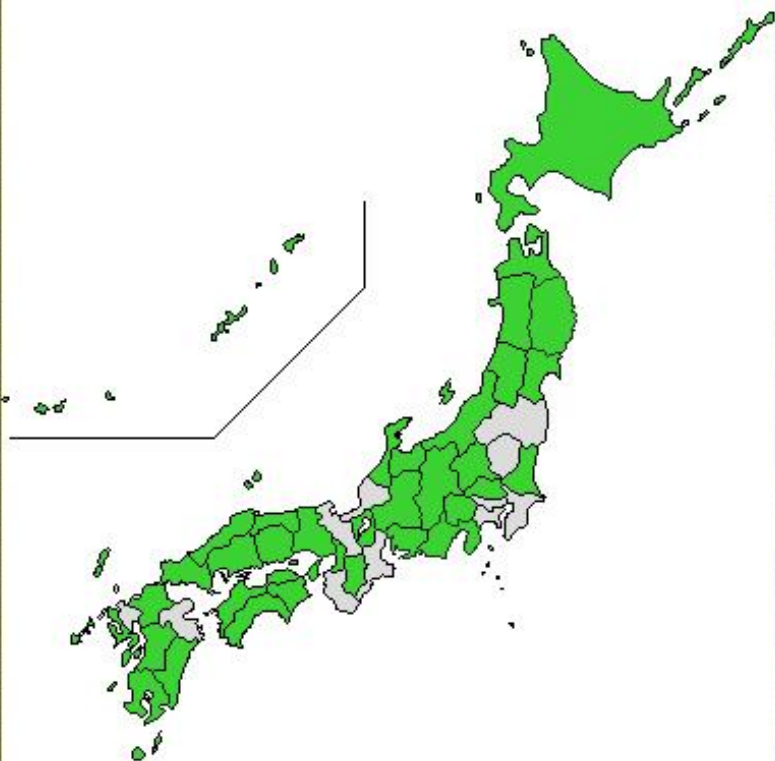
(2) 東北地方

全国遺跡報告総覧

全国遺跡報告書総覧で公開されている各県域ごとの報告書情報へのリンクです。地図上で色づけされている箇所が現在のプロジェクト参加地域です。

また、地図はリンクになっており全国遺跡報告書総覧の各県ごとの発行機関一覧が表示されます。

検索ページはこちら



遺跡資料リポジトリwebより

自治体の報告

本プロジェクトにご参加の自治体の報告書情報は、[奈](#) [コンテンツの登録とプロジェクト参加の詳細は、\[こちら\]\(#\)を御](#)

連携大学

東北大学
山形大学
秋田大学
筑波大学
富山大学
信州大学
滋賀大学
大阪大学
神戸大学
奈良女子大学
鳥取大学
島根大学
岡山大学
広島大学
山口大学
徳島大学
香川大学
愛媛大学
高知大学
九州大学
宮崎大学

- ・東北地方では、ほかに山形大学附属図書館が当初より参加、後に秋田大学附属図書館も参加。
- ・東北地方の他の県は、参加していないが、個別に登録している機関もある。

山形県

約15機関、660冊公開

秋田県

2機関(県教委・秋田市教委)、537冊公開

青森県

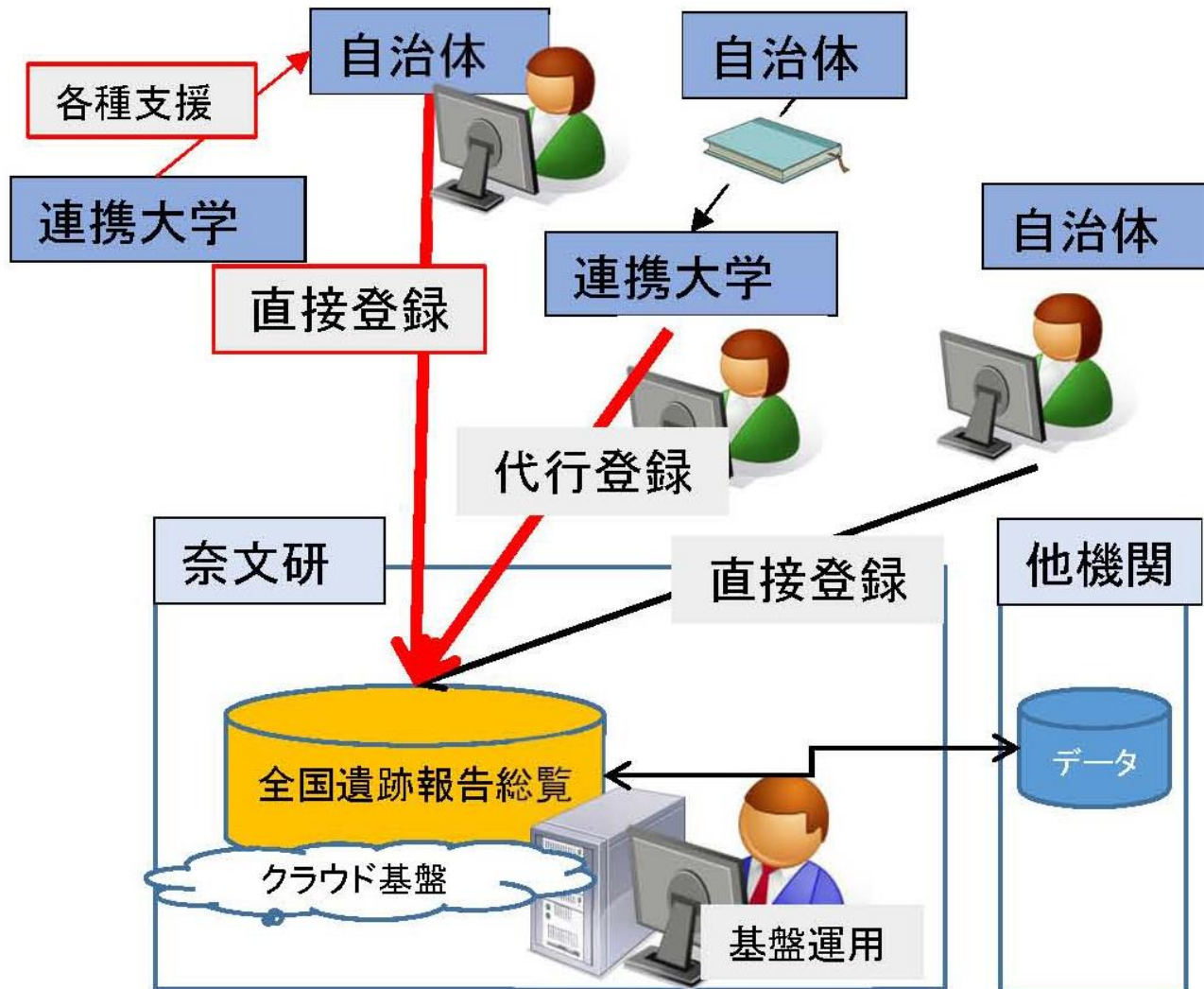
青森市教委、141冊公開

岩手県

岩手埋文、241冊公開

(3) 東北地方の今後

Phase2 - 第2段階

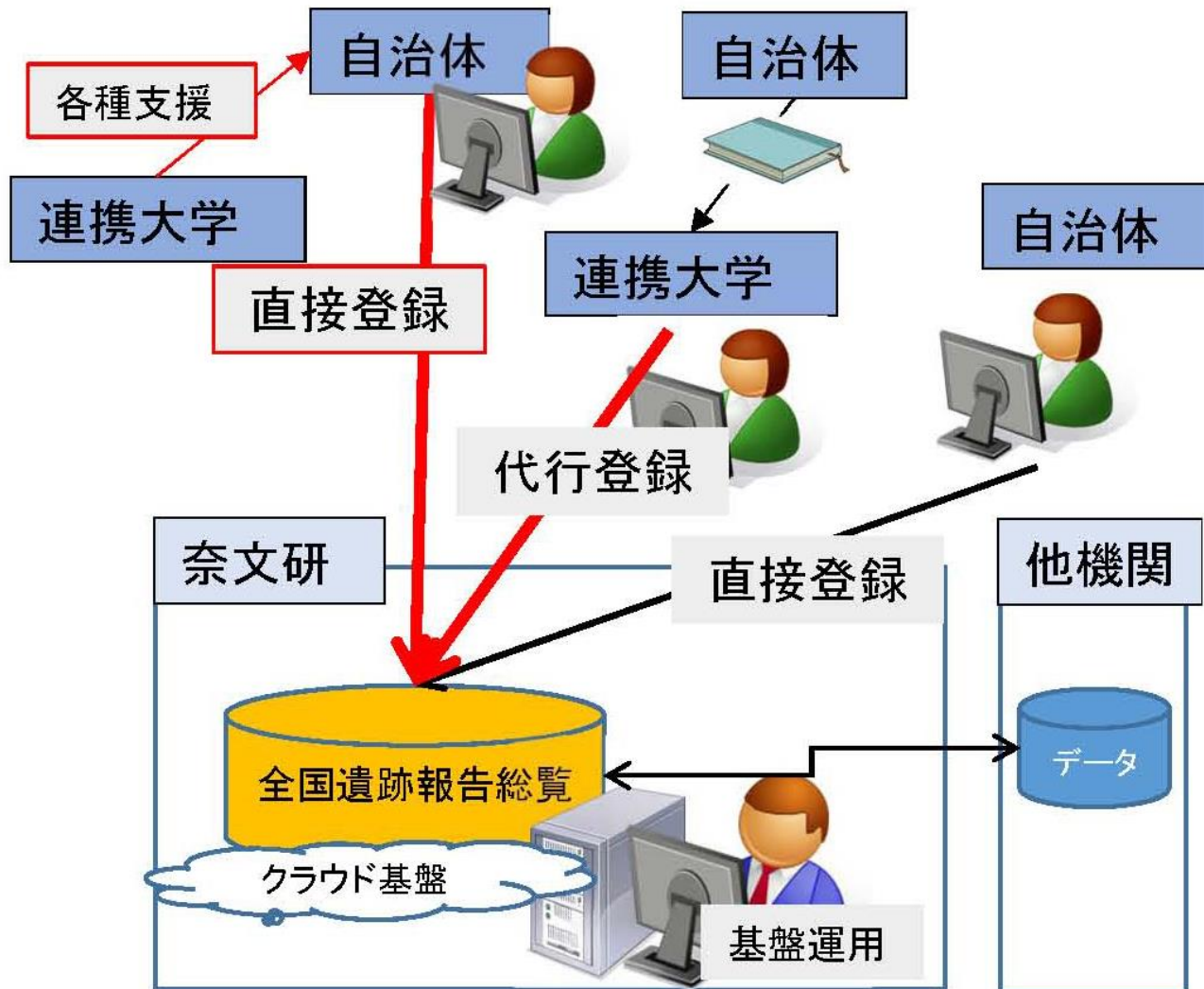


①これから自治体等の諸機関からのセルフアーカイブへと段階的に移行することになる。

②代行登録していた機関(大学図書館)の負担を軽減することができることは確実である。

(3) 東北地方の今後

Phase2 - 第2段階

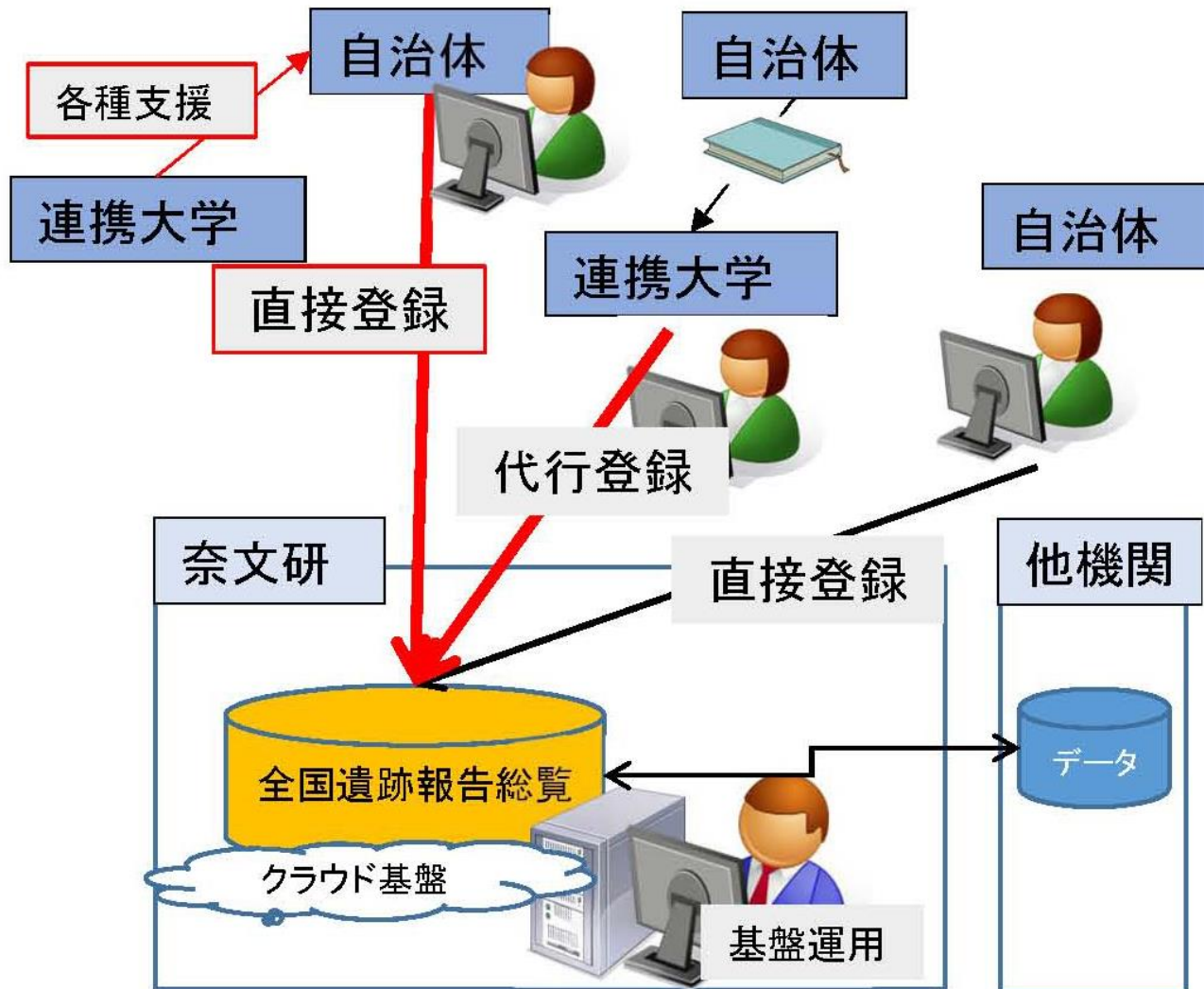


③しかし、東北地方において、今後の発展性(新規機関の参加、登録冊数の増加)を考えるならば、セルフアーカイブへと移行するのは時期尚早と考えている。

とくに震災の影響を受けた規模の小さな機関や、未参加県の機関であれば、そうした作業は現状では困難。

(3) 東北地方の今後

Phase2 - 第2段階



④県別に分けられた大学図書館が「これまでと同様のサポートをするべき」という意見ではない。

それに替わってできる機関があれば、県別の大学図書館に限らず、行っても良いのではないか。

本報告では、この内容について詳しく説明する。

2. 被災地における蔵書

2011年3月11日の東日本大震災により、とくに大きな被害を受けたのは、津波を受けた地域。



(1) 宮城県石巻市

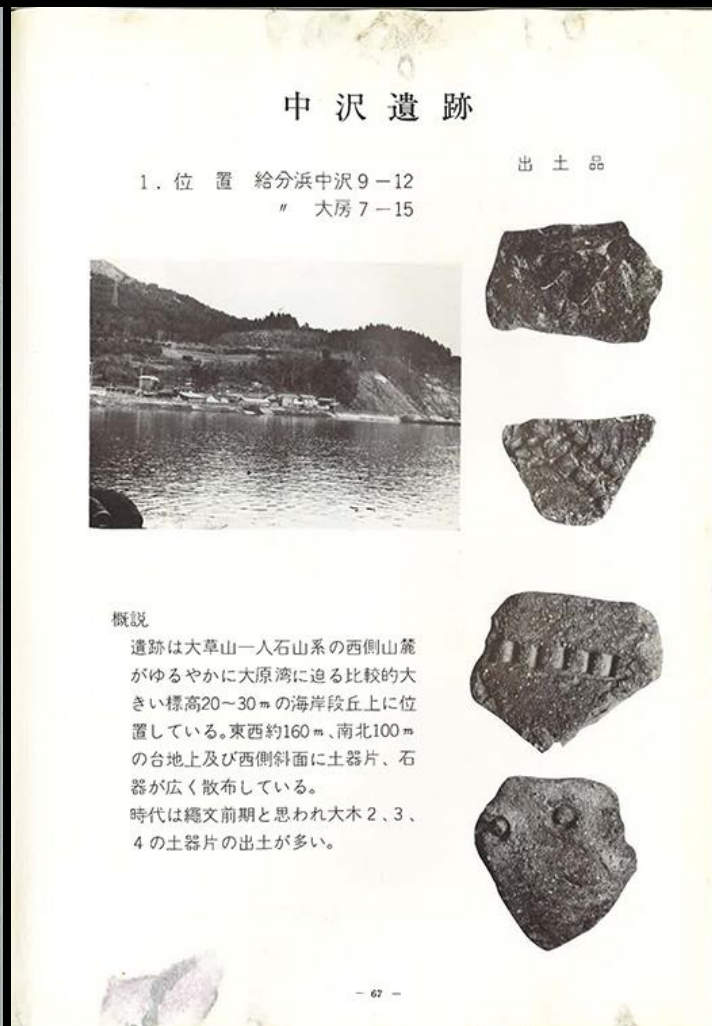
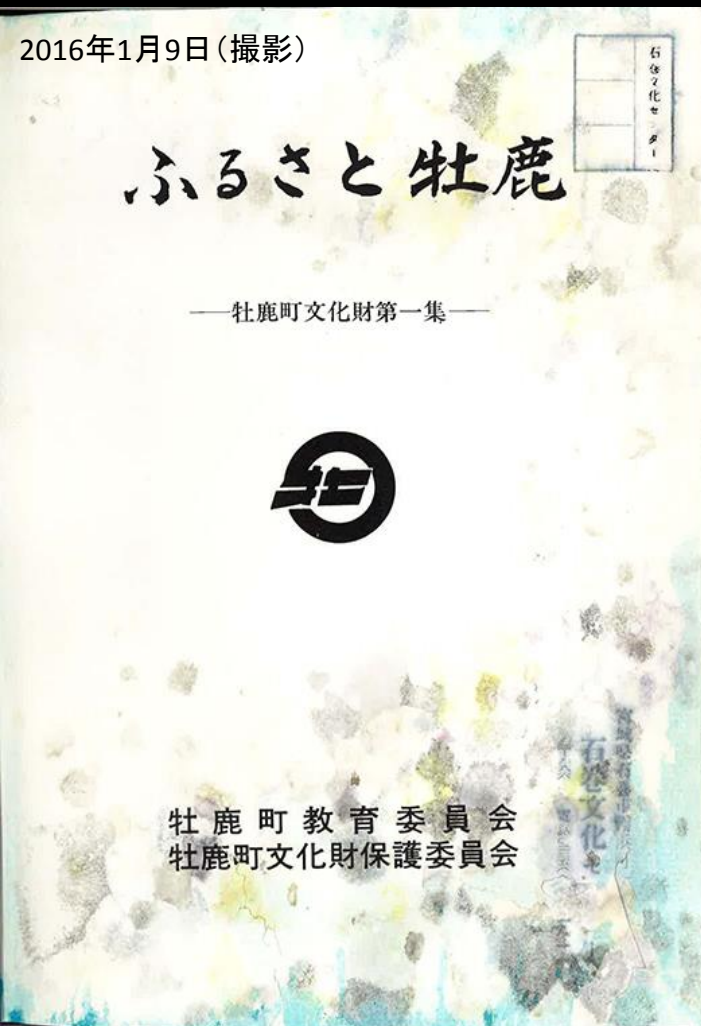
石巻文化センターにて保存していた一般図書を含む報告書類が津波の被害を受けた。

- ・「NPO法人宮城歴史資料保存ネットワーク」の協力を得て、処置を実施。修復不可のものに関しては、廃棄。

- ・カード式の図書目録が残る。「被災文化遺産支援コンソーシアム (CEDACH:大手前大学史学研究所)」により目録作成が進められた。

- ・別の場所にも被害を免れた蔵書もあったが、震災後の様々な業務のため整理ができていない。

石巻文化センター蔵書



- ・脱酸素処理を施し保管したものの、一度ばらしてクリーニング等を行い、ファイリングしたものがある。
- ・これらの文献とリストのカードデータは保管されたまま。
- ・アート紙等は貼り付いたまま。

紙媒体の報告書・文献は、レスキューはされたものの、現在のところ、活用できる様な状況・状態ではない。



(2) 岩手県山田町

・役場地下書庫、旧観光施設、公民館の一室など、町所管施設の空きスペースに分散して保管していた。

・旧観光施設保管分は、津波によって流失した。書庫保存分に関しては、文化財担当者が避難所対応している間に、書庫内から遺体が発見されたことを受けての遺体捜索のため、施設管理課によって廃棄された。

・再収集及び保管場所確保は全く目処がたっていない。

・復興交付金により出土遺物の収蔵庫及び整理室を建設する計画はあるものの、具体化していない。現在はプレハブを借り上げ、仮収蔵している。



(3) 岩手県陸前高田市

- ・他の文化財と共に県立博物館にて冷結乾燥・保存中。文書など処理が終了しているものについては、台帳化され、中性紙保存箱にて保管。
- ・市が刊行した図書類在庫は失われた。
- ・処理済の文書の一部は、市に返還されているが、その大部分は県立博物館が保管。
- ・市立博物館等が復旧し、保管収蔵スペースが確保できた時点で、返却予定。



2011年4月23日撮影

3. 今後の展望

これまで遺跡リポジトリ関係で発表させて頂いてきた。

①「遺蹟データベースと報告書」

全国遺跡資料リポジトリ・ワークショップ in 東京
2011年11月26日、国立情報学研究所

②「東日本大震災の被災地からみた遺跡資料リポジトリ」

日本考古学協会第78回(2012年度)大会
2012年5月27日、駒沢大学

③「被災地の復興支援と遺跡資料リポジトリ」

全国遺跡資料リポジトリ・シンポジウム
2012年11月15日、大阪大学附属図書館

④「遺跡資料リポジトリと震災復興支援」

『宮城考古学』15 2013年5月19日 (永井伸と共著)

これらの発表した際に提言した内容と、その後の状況を踏まえた上で、今後の展望を考えたい。

(1) 以前の提案とその後

前提

- ①. 紙媒体の報告書は保存、電子媒体の報告書は活用という目的が主体である。どちらかが使えれば良いということではない。
 - ・諸機関による紙媒体報告書の刊行、それを国会図書館等の公立図書館、周辺関連諸機関に配布する分散保存は必ず必要。
 - ・電子媒体の報告書は、利用の簡便化(テキスト検索は付加価値のある良い事例)を促すものであり、紙媒体の報告書が必要ないというものではない。
- ②. 報告書はただ読むものではなく、様々に加工あるいは計測したりして利用する。
 - ・報告書は、現状保存できなかつた遺跡の唯一の記録(データ集)である。「読み物」という性質とは少し異なる(報告書添付CDに画像や属性表データが付く場合がある。将来的には遺跡の3次元データ等も)。
 - ・挿図に関しても、見ることができれば良いという程度の低解像度の電子化ではなく、高解像度が必要。

(1) 以前の提案とその後

- ・遺跡リポジトリ活用の面から考える被災地支援の一つとして、これらの蔵書類の問題を含めた研究環境復旧への支援も必要であると考えます。
- ・このような研究環境が無いと、地元文化財の価値を見極めることは困難となる。この支援を通じて地域的な拠点の復旧へと繋がりたい。

遺跡リポジトリを用いた支援として下記2点を提案した。

① 報告書の活用

- ・周辺地域の報告書を積極的に登録する
 - 震災に係わる発掘調査(及び整理作業)において、参照とする報告書が必要

② 刊行物の流通

- ・現物が失われた報告書を代理で登録する
 - 流出し失われた報告書をかわりに流通させるための手段

(1) 以前の提案とその後

- ・これまで収蔵していた博物館等施設の恒久的建設計画の具体性はまだ見えず、安定的に収蔵する場所も整理する人員も足りない。
- ・今後の調査研究とくに震災復興関連の調査(のほか報告書作成)などにおいて、使用する機会が増えることが想定される。

当面、関連諸機関が支援することは当然として、電子化された報告書の利用は非常に有益。

津波などにより刊行した報告書類が失われてしまった場合、許可を得て、個人・近隣機関・大学図書館等で所蔵している該当報告書を電子化して公開する。

バックアップとしての意味合いもあるが、失われた刊行物を社会に流通させるための手段としても有益である。

(1) 以前の提案とその後

- ・東北大学附属図書館・埋蔵文化財調査室では、流出して失われた石巻市の刊行物の電子化を行い、合計19冊を公開した。
- ・こうした活動については、地元の学会誌『宮城考古学』で発表。
菅野智則・永井伸2013「遺跡資料リポジトリと震災復興支援」『宮城考古学』15

しかし、登録すべき報告書等はまだあるが、遺跡リポジトリ事業に委託し電子化するための期限に、それらの報告書を手に入れることはできなかった。その後は、当室も復興関連等の調査に追われ、中々進展していない。

遺跡リポジトリ・プロジェクトから、全国遺跡報告総覧に移行するにあたり、先の提言をより展開させるため、東北地方における今後の計画を考える。

(2) 今後の展望

① 津波被災地域における研究環境の整備

・津波被害を受けた地域は沿岸地域であるが、大学や県立図書館等が位置する中心部から離れている。そのため、必要な文献や報告書等を気軽に入手することが難しい。震災以後には、そのような差が開き、顕著なものとなった。

→今回のプロジェクトにかかわらず、別個に支援する必要がある。

・このようなことは、地方における文化財行政全体の話とも関連するのではあるが、これまでの活動と同様に、利用できる報告書・文献の提供という形で実施したい。

より活用しやすい環境を提供するとすれば・・・

大体的場合、比較検討する資料は隣接する地域のものであることが多いことから、宮城県内に限らず隣接県(東北全域)をカバーするような登録があれば良い。津波被災地以外でも利用する頻度は増える。

(2) 今後の展望

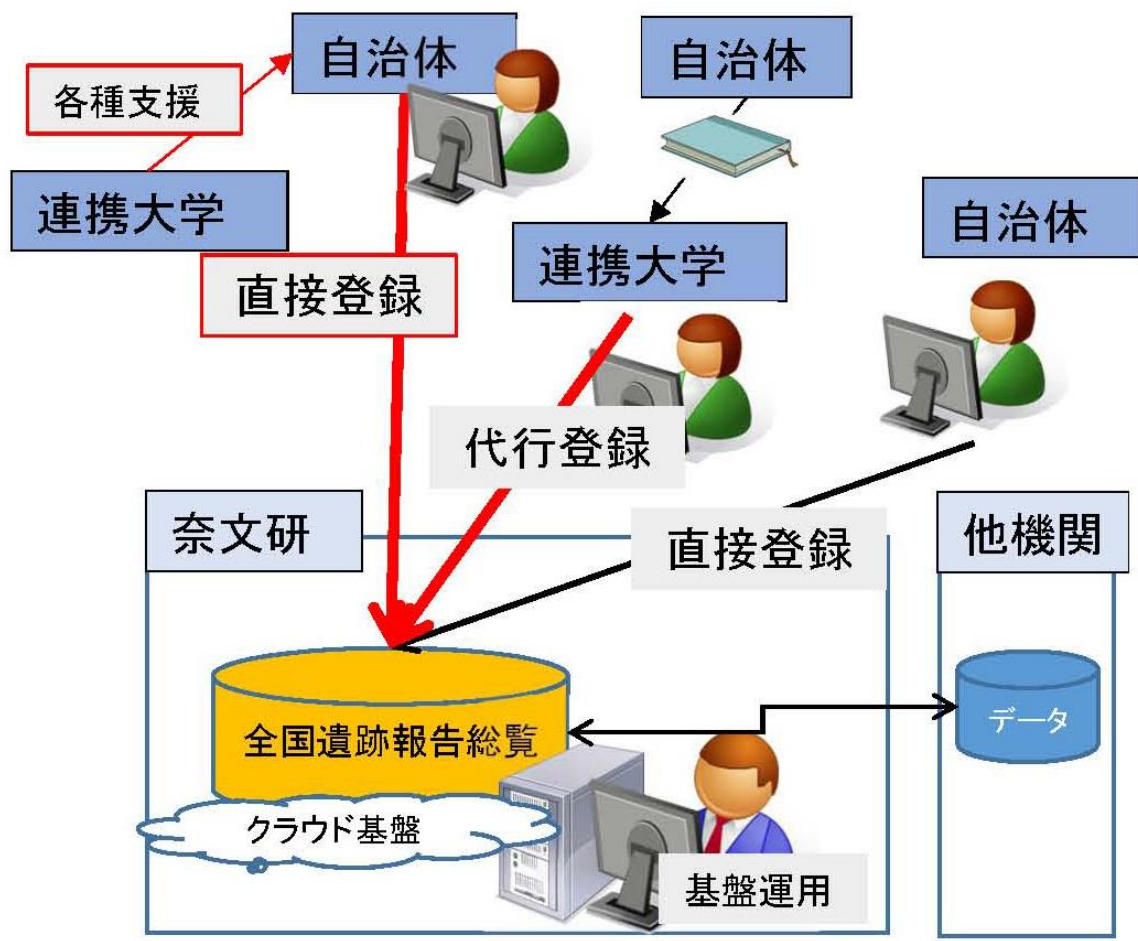
②失われた刊行物の代理登録

- ・津波被害が大きかった機関では、通常(+α)の文化財関連業務で手一杯であり、通常の紙媒体の報告書等の文献類の管理・整理まで人・時間が足りていない。そもそも担当者が1名か2名程度の小さな機関では、震災前の状態でも人手不足で完全な整理はできていない。
- ・そして、そのような状況では、失われた報告書を復刊するまでは手が回らない。しかし、唯一の埋蔵文化財の記録として、残して置かなければならない。
- ・周辺関係者から寄贈されることもあるが、今後新たに配布することは難しい。

期限をとくに設けず、継続して代理に該当する報告書を収集し、登録する支援が必要であると考えます。また、石巻市に限らず、そのような沿岸部市町村は、他県にも存在する。

(3) 今後の課題

Phase2 - 第2段階



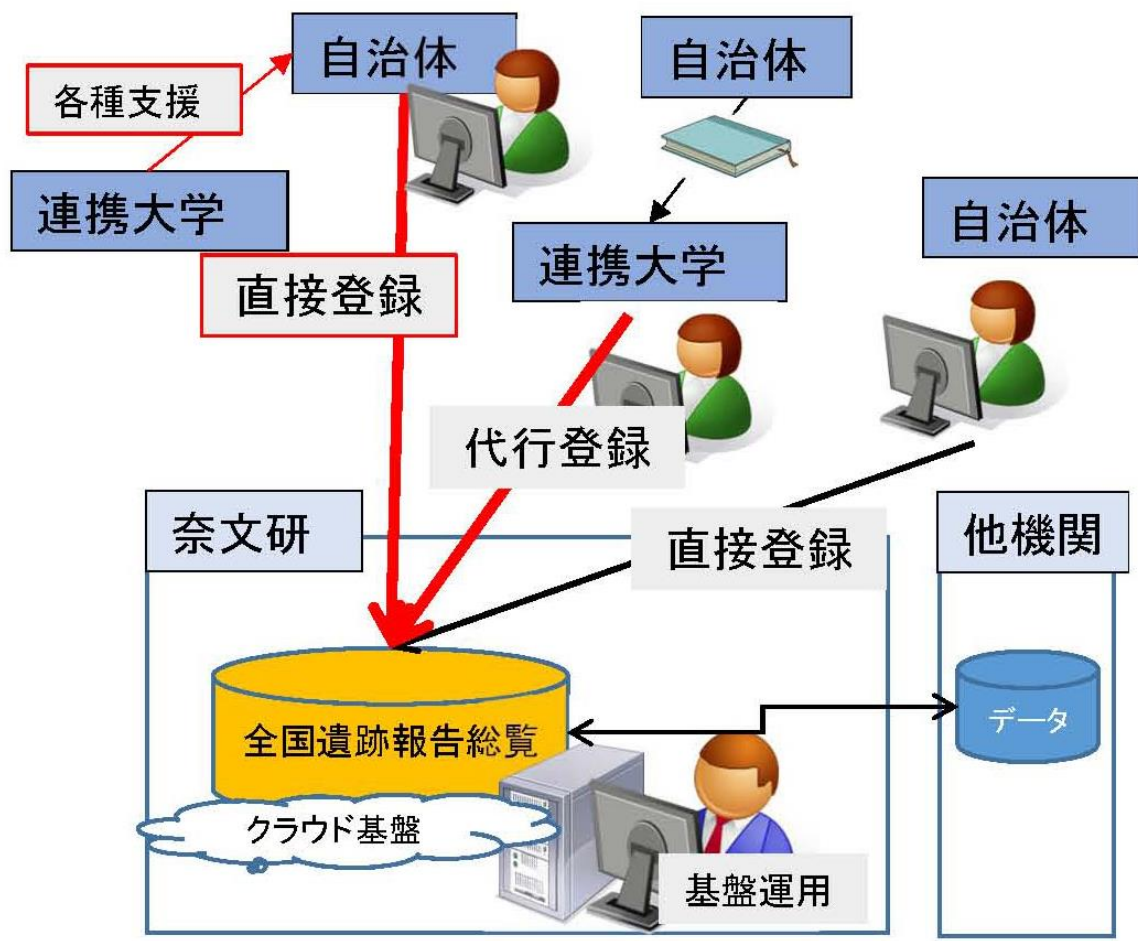
① 担当する地域・機関の柔軟性

・沿岸部諸地域で、同様な被害がある機関に関しては、県ごとの大学図書館に限らず、地域の埋文・大学等関係別機関が支援・代行登録を行っても良いのではないかと(Phase2-第2段階)。

・東北地方でも、プロジェクトへの未参加県はある。未参加県の諸機関からの直接登録を期待するだけでは、登録件数は確実に増えない。関連機関からの積極的な誘導・支援が必要。

(3) 今後の課題

Phase2 - 第2段階



②報告書の電子化に係る予算

・新たに刊行するものであれば、電子化することは簡単である。しかし流出してしまったような既刊の報告書については、やはり電子化のコストはかかる。

・例えば当室において現状の体制で作業を進めることを想定すると、時間がかかってしまうのは、当面止む得ないものとして進める。今後、何らかの措置が必要となってくるだろう。